

平成27年度 第2回 周南市都市再生推進協議会

議 事 要 旨

日 時 平成28年2月19日（金） 13時56分～15時54分

場 所 周南市文化会館 地下展示室

出席者：山口大学大学院	教授	鷗 心治
徳山大学	教授	石川 英樹
徳山工業高等専門学校	准教授	目山 直樹
社会福祉法人周南市社会福祉協議会	事務局長	有馬 俊雅
周南市青少年育成市民会議	会長	藤井 和美
公益財団法人周南市文化振興財団	事務局長	有田 順一
一般社団法人山口県宅建協会周南支部	支部長	池田 周太
徳山商工会議所	専務理事	小林 和子
新南陽商工会議所	専務理事	谷口 博文
西日本旅客鉄道株式会社徳山地域鉄道部	徳山駅長	保見 孝好
防長交通株式会社	取締役営業部長	牧 洋史
周南市コミュニティ推進連絡協議会	副会長	山根 昭昶
一般公募		高橋 俊彦
国土交通省中国地方整備局建政部		
都市・住宅整備課	課長補佐	石川 啓貴
山口県土木建築部都市計画課	まちづくり推進班長	野嶋 秀範
事務局：都市整備部長	岡村 洋道	(途中から出席)
都市整備部次長兼建築指導課長	國澤 智己	
都市計画課長	有馬 善己	
都市計画課長補佐	高瀬 文三郎	
都市計画課計画策定担当主査	中村 充孝	
都市計画課主任	藤村 悠司	

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 周南市の現状分析について

(2) 基本理念(案)と基本方針(案)について

(3) 今後のスケジュールについて

4. その他

5. 閉会

以上

~~~~~

午後1時56分 開会

【事務局】ただいまより、平成27年度第2回周南市都市再生推進協議会を開会します。

委員の皆様、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

まず、委員定数につきまして、ただいま、委員総数15名中13名の出席をいただいておりますので、周南市都市再生推進協議会設置要綱第6条の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、小野委員、黒神委員は欠席でございます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。配付資料につきましては、議事次第に記載しているとおりで。不足している資料がございましたら、事務局にお伝えください。

会議の開催に当たり、都市整備部次長の國澤より御挨拶を申し上げます。

【次長】（あいさつ）

【事務局】それでは、これからの進行は、鳩会長をお願いいたします。

【会長】それでは、議事に入ります。

まず、「（1）周南市の現状分析について」を、事務局から説明してください。

【事務局】（資料1に沿って説明）

【会長】ご意見ご質問等がありましたら、お願いします。

【委員】人口密度40人/haというのがDID（人口集中地区）の基準で、DID面積は拡大するけれども人口密度は低下して40人/haを下回ってきているのですが、この資料からは、その意図がちょっとわかりにくいと感じました。低いと言うのであれば比較しないといけないので、例えば30人/haはこういう市街地という分析が可能なのでしょうか。

あと、17ページの公共交通のところ、運行本数30本以上と30本未満と人口密度の分析が、これだけだと少しわかりにくいので、補足説明があると助かります。

全体として人口密度の話がよく出ていますが、データから委員一人一人が読み取

らなければいけないのでは少し大変だと思うので、そのあたり何か補足があればお願いします。

【事務局】 実際、周南市の場合の人口密度がどのぐらいであれば、どういう都市機能が確保できて、まちが維持できるのかということも重要なことだと認識しております。資料として、仮にヘクタール当たり30人という詳細な解析は現時点でしておりません。対比できるものがあれば、その資料を今後説整理したいと考えております。

あと、公共交通の運行本数が30本というのは、通常使用される30本という数値で線を引かせていただきましたが、周南市の場合は具体的に何本ということも研究していきたいと考えております

【委員】 26ページ以降の人口の将来見通しについて、このベースは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンの数字と思ったんですが、このメッシュの人口推計の前提の置き方で大分変わると思います。何か前提みたいなものがあるのであれば、補足説明をお願いします。

【事務局】 将来人口の推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計を使っています。総合戦略とどちらを使うか検討したんですけれども、総合戦略の方に立地適正化計画で推進したい事業を盛り込んでおりますので、その数字を使って立地適正化計画を検討するとループするような感じになるので、本来は総合戦略の数値を使うことも当然あり得るんですが、今回は、一般的な人口推計を基にメッシュ解析しています。

【委員】 公共交通でバスが現状1日30本以上走っていたとしても、お客様は乗っていないけども、そこまで行かないと帰ってこられない場合など、バスが走りたくなくても30本走っているところがあります。地域公共交通網形成計画の中でもお示しはしているんですけども、現状の運行と実際の利用が乖離していることは認識していますので、その乖離している交通網を前提にされるのはいかがなものかと思います。そして、本来立地適正化があった後に交通網を考えるという観点が必要だと思います。

各チャートに丸を描いていただくのはいいんですけど、地名ぐらい書いていただきたいと思います。18ページ目の赤いところを見ても、下松から徳山を回って戸田の方に向かっていますが、基本的にはもう福川まででほとんどOD（出発地と目的地）は終わっていて、ただバスは戸田まで行っているという状況です。実際、区間運転というのはほとんどないので、結局端から端まで行かざるを得なくて本数が

縦に伸びているという状況もあります。そういうところについては、市としてどういう施設や人口の張りつけを前提としてどうしたいのかということ、現状の路線、交通量、運行量に比例させるのは危険と思いますので、その点をご考慮いただけたらと思います。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。現状、走らざるを得ないところを走られているというようなこともありますが、そこら辺の事情や防長交通のご努力というのは重々承知しております。ただ、現状がこのままであったと仮に仮定をしないと、なかなか分析ができないものですから、仮定して人口密度が落ちて、今でもなかなか厳しい状況がより厳しくなりますということをご説明しているとご理解いただけたら助かります。

【会長】 地域公共交通網形成計画は、どういうふうな前提で考えているんですか。

【事務局】 立地適正化計画につきましては、都市機能が来年度、居住誘導を平成30年度までに策定するという状況で、今年度策定予定の交通網形成計画の方が先行しております。都市計画マスタープランの拠点等を踏まえた形で立地適正化計画も検討を進めていきますし、交通網形成計画につきましても、都市計画マスタープランとの調和を図りながら検討を進めてきましたので、立地適正化計画と交通網形成計画、またその後の再編実施計画との調和というものはとれるのではないかと考えております。

【会長】 人口の張りつけをこの計画で考えていく中で、現状の公共交通網を前提にするのは少し齟齬があるのではないかというご指摘に対して、今、周南市は公共交通網形成計画の方が先行しています。立地適正化計画が後にできるので、周南市としては今後どのように整合させるつもりなのかという委員の質問についてどうでしょうか。

【事務局】 路線の再編についても、再編実施計画を検討する中で、今後、ニーズ、都市構造、ネットワークを具体的に調整してまいりたいと考えております。

【会長】 今後相互に見直しながら進めていくということよろしいですね。

【委員】 補足ですが、ここに書いてある資料自体がおかしいとかそういうことではなくて、1日30本運行にこだわられるというところについては危険があるということです。7ページにある図が、交通と共有しているネットワークイメージと聞いていて、実際にそれぞれの拠点を前提として、それを結ぶという幹線と、それを支線やフィーダー輸送で補完するという考え方自体は一緒になると思います。

実は、この交通網形成計画と合わせて、交通事業者としての考え方を市に提示していますが、拠点の考え方については、今の時点では盛り込まれないものですから、その前提を考えていただくということを問題提起させていただきました。

**【委員】** そうであれば、公共交通の路線があるという前提で現状分析しないで、例えば、ある路線で平均の乗車率が12%ぐらいしかない区間と50%ある区間との違いを考えていく必要があります。本数が実は本当の姿でないという側面もあることがわかったので、利用実態が浮かび上がるという整理も必要だと思います。

**【会長】** コメントということでよろしいでしょうか。その他にございますか。

**【委員】** 榎浜久米線の沿線には、それが開発される以前からあそこにはバス路線はありません。大島、榎ヶ浜、久米地区から中央病院に行くのは非常に利便性が悪いので、開通される前からバスの要望を出していました。最近、バスを通すという話が出てきていますが、まちの計画を再整備するというのであれば、そこにはしっかりとしたルートをつくっていただきたいと思います。

それと、公共交通をどんどん走らせればいいというものでもないという側面もあると思います。健康づくりという観点で言えば、健康を維持するためには、網の目のようにバスを走らせることが必ずしもいいわけではないと思います。

**【事務局】** 榎浜久米線についても、今、交通部局が防長交通と調整していると聞いております。久米地区は、区画整理が済みましたが、またまちも変わってきております。そういうことを検証しながら、今後どのように人口が変化していくか、どの区域まで都市機能を張っていったらいいかということを十分に検証させていただきたいと思っております。

**【委員】** この資料をパッと見て、D I Dの基準となる40人/h a、バス交通の運行本数30本以上といういくつか定量的な数字が出てきています。これは現状分析ですけど、目標とする値、類似都市の値、最低限度必要な値といったものと比べて、現状はこうなんだという分析ができると思います。運行本数30本というのが周南市の現状にとって適正なのかどうか、そのあたりのところが少しわかりにくいと思いました。定量的な数値を見比べながら考えていく必要があると個人的には思っていますが、いろんな数字が出てきて少しわかりにくいと感じました。

**【事務局】** 今後、立地適正化計画の作成を進めるに当たりましては目標値が必要と考えております。都市機能をどうするか考えたときに、ヘクタール当たりの人口密度40

人が本当に周南市に適しているのか、具体的な数字を今後お示ししたいと思います。

バスの本数30本にしても、実際のニーズや人口を総合的に検証しまして、目標を明確に出していきたいと思っております。

【会長】例えば40人/haというのは基準として設けられているわけですがけれども、市街地の空間として考えると、同じ敷地面積でも一戸建ての住宅地とマンションでは当然密度は異なってきます。そういった空間の違い、空間との関係を密度とセットでご説明いただくと、皆さんの理解が進むと思います。40人のケースや20人のケースがわかるような資料をぜひつくっていただいて、密度との関係を少しわかりやすく説明していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、現状分析については、以上で終わりたいと思っております。また議事を進めていく中でご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

次に、「(2) 基本理念(案)と基本方針(案)について」を、事務局から説明してください。

【事務局】(資料1に沿って事務局から説明)

【会長】それでは、皆さんの方からご意見ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】41ページの基本方針の中にある思想全体は賛成ですが、もう少し丁寧な方がいいと思います。例えば、周南市の中で「都市拠点」と言ったときには、新幹線駅のある場所だけのイメージになってしまうので、集約させる機能のレベル差によって都市拠点とか生活拠点というふうに意味合いを分ける方がわかりやすいと思います。

居住についても、生活サービスを充実させることと、コミュニティを持続・発展させていくことは分けて考えてもいいと思います。

最後の公共交通ネットワークについてですが、公共交通でつなぐつもりなのでしょうか。なぜかという、多様なモビリティで移動を補完し合うというイメージが、「公共交通ネットワーク」と言ってしまうとなくなってしまいます。例えば、周南市の国道2号には片側延長9.5キロの自転車道があります。こういうまちは非常に珍しいので、これを資源として使うことも考えられますが、「公共交通ネットワーク」と言い切ってしまうといいのか疑問です。

【事務局】様々なレベルの拠点があると認識しておりますので、その表現については考えていきたいと思っております。

方針3は、公共交通のネットワークで限定してしまったような表現になっておりますが、公共交通だけでという意味合いは市も思っておりません。その表現についてもご議論いただいて、考えていきたいと思っております。

【委員】先バス事業者の方からバス路線によっては持続が困難なものもあるという話が出てきて、乗合タクシーのようなものも含めて地域の中で移動を補完していくという選択肢も入れようと思うと「公共交通ネットワーク」という言葉だけではどうだろうと思ったので質問しました。

【会長】周南市都市計画マスタープランというものが、住民参加のもと平成20年に策定されています。40ページの基本理念に「市街地の拡散抑制と都市機能が集約された都市」など6つの将来像が書かれているわけです。今回、新たに立地適正化計画の基本理念が出てきて、多分わかりにくいと思います。要は、今回の立地適正化計画は、この都市計画マスタープランとどういう関係になっているのかということが整理されないと、理念ばかりがたくさんあって、少し混同されてしまう気がします。

都市計画マスタープランというのは、総合計画に次ぐ大きな都市計画の位置づけを書いたマスタープランですから、これはちゃんとリスペクトしていかないといけません。その中のどの部分を立地適正化計画が担って実現化させようとしているのかというようなことを体系的に整理して、今回やろうとしていることがわかるような資料を提示された方がいいと思います。

【事務局】その辺の説明が不十分でございました。第1回目にも上位計画等を説明させていただきましたが、市の中ではまちづくり総合計画が最上位にあり、それに基づいて都市計画マスタープランがあります。

都市計画マスタープランは平成20年に策定しております、40ページの右の青いところに書かれた「市街地の拡散抑制と都市機能が集約された都市」と「広域及び市内ネットワークが強化された都市」、基本的にはこの2点について具現化した計画が立地適正化計画と考えております。

【会長】その辺の関係を少し頭の中で整理されながら、この立地適正化計画の内容をご理解いただければと思います。

他に何かコメント、ご質問はございますか。

【委員】山口県は、広島県や岡山県のような集中的に人が住んでいる大きな拠点がない県だと思います。その縮小版みたいなものが周南市ではないかと思います。そして、



2市2町の合併をしたまちですから、鹿野、和田、熊毛などが一つ一つの拠点という意識で立地適正化を考えていくことが、このまちの将来にとっても非常に大事なところではないかと思っています。現行の周南市だけを考えてみても、湯野地区や久米地区、熊毛地域にそれぞれ医療や福祉の機能が集積していて、結果としてうまく配置をされているとも言えます。

**【事務局】** 5ページの右側に都市計画マスタープランの都市軸と拠点を描いております。

第1回目で県からもご説明させていただきましたけれども、県の都市計画基本方針でも県内の拠点を位置付け、周南地区では徳山駅周辺、新南陽駅周辺、下松駅周辺、光駅周辺などが定められています。

周南市の場合は、都市計画マスタープランではこの5ページのようになりまして、立地適正化計画の対象区域外になります鹿野、須々万なども含めて拠点の考えを整理していきたいと思っています。

**【委員】** 何か似たようなプランで、確かにわかりにくいです。僕は、しっかりした行政マンが市長についてやってもらいたいと思います。僕は、普通、理念は協議会が決めると思っていたんだけど、既に理念もできてしまっています。第1回目と今回がすごく雰囲気が違うなと感じています。ある程度、方針を決めなくてはいけないんだったら、もう少し絞ってやる必要があります。まちづくり総合計画、都市計画マスタープランなどを全部理解するのは難しいです。すごく戸惑っているのが実情です。

**【会長】** 最後に、適切という的確なキーワードが出たと思うんですけども、精度をいかに上げていくかにかかっていると思います。総合計画から都市マス、立地適正化計画に向かって精度を上げて、より具体的に、より実現可能な計画を少しずつ練り上げていくイメージだと思います。

**【事務局】** 確かに行政も計画を多くつくっておりますので、きちんと整理して、PDCAにより実現できる計画にしたいと思っています。

**【会長】** 次回以降にも期待してくださいということです。

**【委員】** 山口県も周南市もある意味、合衆国みたいなものです。ただ、ローカルコアに全ての機能を持たせるというのは無理です。だから、整理した最低限必要なものをローカルコアに、より高度的なもの等を中心拠点に置き、そこをネットワーク化して機能を集約しようということだと思います。そういう事を考えると、言葉が総花的過ぎて議論にならない気がします。「今ここにあります。」ということで話をして

しまうのではなく、都市施設、都市の生活をどのように集約していきましょうかという提案をしなければいけない段階だと思います。どういう方向で精度を上げるか、何をつくりたいかということをもとに議論して、具体的な話をしていかないと、恐らく収束していかないのではないかと思います。

**【事務局】** どういう都市機能を張った場合どうなるのか、その目標値と具体的な施策について、今後、皆様と一緒にその方向性を出していきたいと考えています。

今回、事務局案を大変失礼ながらお示しさせていただいたのは、イメージを言葉で表現するという意図です。今後、これをたたき台として委員の皆様と議論していただきたいと思っております。

**【会長】** 今回の立地適正化計画というのは、住民合意を必要とする大きな計画になっていきます。拠点に集約させる、公共交通を再編させるということになりますので、自分に受益があった部分が変わってくる可能性があるわけです。どのように合意形成をしないといけないのかといったときに、具体的な話ばかりしていて後でみんなに反対されると、本末転倒になってしまいます。まずは委員の皆さんで都市拠点に集約させるということで合意する、公共交通を再編するというところで合意するというところで、文章で合意しましょうというところが狙いとしてあると思います。

当然、これだけでは全く中身が見えないのですが、集約させてよろしいか、拠点を設定してよろしいかということをもみんなで確認し合意をしていきながら前に進んでいかないと、後でひっくり返ってしまうと、いささか困ったことになってしまいますので、そういう趣旨をぜひご理解いただいて、次の協議会につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【委員】** この都市再生推進協議会のまちづくりの基本理念をつくるのに、例えば「バスが欲しい。」という意見があったとき、そのバスを走らせたら幾らコストがかかるのかというのを明らかにしていきながら、一個一個潰していくような格好にした方がいいのではないかと思います。具体的な話にしないと、ただ欲しいという希望だけでは実現できるかどうか分からないと思います。

僕は、コンビナートを誘致して皆さんがそこに勤めて豊かになっていこうという方向でまちづくりをしていって、周南市が成り立っていると思っています。産業を全く無視して、単に住民だけの今の生活レベルを維持しようということをもこの中で議論したら、貧すれば鈍するじゃないですけど、結局維持できなくなると思

ます。都市拠点の形成も、人口がいてここに購買力があるから成り立っています。地域コミュニティの充実も、皆さんがコストを負担してもいいという意識とか合意形成がないと、全部おんぶに抱っこで「あったらいいな」という議論では、立派な報告書はできますけど夢物語になってしまいますので、実際にそれが実行できる内容にしていかないと意味がないと思います。

【会長】いわゆるシミュレーション、予測をしながらリアリティーのある計画を実現させないと、絵に描いた餅になるのではないかという御指摘でしたが、計画の策定手法等について 考えがあったら、ご説明いただきたいと思います。

【事務局】これから検討していく都市機能のあり方を理解していただく上で、説明責任も出てまいりますので、定量的なものが出せれば、きちんと整理して出していきたいと思っております。

【会長】少し補足させていただきますと、今後、都市機能誘導区域を決めて、そこにいろいろな都市機能、都市施設をどのように誘導すればいいかということを皆さんと話し合っていくわけですが、こういった協議会で決めるのは、公共施設を考えるケースが非常に多いです。しかし、今回の立地適正化計画は、民間の活動をそこに誘導させる工夫をどうすればいいかということが大きな目標です。都市機能を公共施設だけで片づけるわけではありません。病院、百貨店といった民間施設も含めて都市機能を拠点にどうしたら集約できるかというようなことも含めて考えないといけません。民間は当然ビジネスライクで活動されますので、リアリティーがないと誘導施設になりません。今後作業を進めていく上では、本当に誘導できるのかというようなことを含めて資料を提示していただいて、それにどこまでリアリティーがあるのかという説明がつかないと、クリアになっていきません。

もう一つは、新しくつくるというよりも、現状ある都市機能を今後維持していくためにはどのような工夫をすればいいかということも含めて考えないといけません。拠点から撤退されてしまうと本末転倒な話になりますので、引き続きそこに維持していくための工夫をどのように考えればいいのかということも含めて、次回以降、資料を提示していただいて議論するということになります。

リアリティーを持って議論をしていかないと、議論の落としどころがしっかりとこないとということになるかと思えます。

【委員】誘導する策がないと成り立たないと思います。

【委員】結局、数字にしないとわからないということで、特に国交省などではB/C（費用便益）の評価を取り入れるようになってはいますが、B/Cというのは区間で切ってしまうと、すごくおいしいところとおいしくないところがあります。

恐らく次回ご提示いただけると思うんですけど、各コアがどういう機能を現状持っているか、あるべき姿をどうしていくかという流れになると思います。

評価の仕方として、あるノード（結節点）から次へのパス（道程）だけの評価をしてしまうと、非常に断片的になってしまっていて見誤る可能性があるので、全体像を見せるということを先にさせていただきたいと思います。

【事務局】理念と方針については次回に向けて調整していきたいと思っています。検証していく中で、示せるものは示していきたいと思っています。

【会長】それでは、議事の（2）についてはこれぐらいで終わって、次の「（3）今後のスケジュールについて」を、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料2に沿って説明。箕面市立地適正化計画概要版を紹介。）

【委員】富山市でやっているのは違うのですか。

【会長】国土交通省から少し説明してもらいたいと思います。

【オブザーバー】富山市がやられていた公共交通沿線の居住推進の事例を踏まえて、立地適正化計画がつくられたという背景がございます。実際、富山市が立地適正化計画に取り組んでいるんですけども、まだできてはいません。今回の計画は、アウトプットとして都市機能誘導区域と居住誘導区域というものを張ることになりまして、その効果として、この区域外に誘導施設や一定規模以上の住宅開発をするときに届出が発生します。その合意形成を十分にやっていかなければいけないので、先行事例である富山市でも、まだこの計画策定には至っていないという状況です。

【委員】周南市らしさ、周南の地域特性を出した都市をつくって、拠点をベースにしながら、人口の増加、住みやすさにも少し目を向けてほしいと思います。また、子育てプラン、少子化とも配慮してほしいと思います。

【事務局】先日、株式会社トクヤマとの共同声明もありましたけれども、そうした周南市らしさを生かして、この立地適正化計画に盛り込めるものは盛り込みながら進めていきたいと考えております。

【会長】箕面市のパンフレットでイメージがつきやすいと思います。区域を指定して区域から外れると、役所に届出をしないと建てたり開発したりできなくなります。合

意形成が非常に重要になってきます。この立地適正化計画の概要版でも、かなりイメージが湧くと思いますので、ぜひ一度、目を通してください。

それでは、今日の議事が全て終わりましたので、このあたりで事務局にお返ししたいと思います。

**【事務局】** 委員の皆様、長時間に渡り、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年度第2回周南市都市再生推進協議会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

午後3時54分 閉会